

看護職員の負担軽減及び処遇の改善資する計画(2019年度)

看護職員の勤務状況等

病院規模:50床

看護職員数:2019年4月1日 127名 (看護師 81名、准看護師 13名、看護補助 33名)

看護職員の負担軽減の評価体制

- 1 看護職員の負担軽減に関わる管理監督者: 看護部長
- 2 管理責任者の下、毎月開催されている看護部チーフ会・看護部主任会・看護部教育部・院内労働安全委員会、ワークバランスによる評価検討を実施
- 3 業務調査を行い業務改善し、評価は四半期ごとに行う(時間外調査・看護の質評価調査)

項目	現状及び計画	評価項目
1 看護補助実践能力の確立	・看護補助クリニカルラダー実施	・看護補助クリニカルラダー評価基準
2 業務調査	・時間外調査、看護の質評価	・時間外調査の項目より、業務改善を実施
3 ワークライフバランスの推進	・多様な勤務形態の実施 ・福利厚生を活用	・ワークライフバランスチームによる現状把握 ・残業調査し業務改善 ・福利厚生の伝達 理解度を確認
4 2交代の夜勤に係る配慮	・勤務後の暦日の休日の確保 ・仮眠2時間を含む休憩時間の確保	・勤務表にて確認
5 多職種からなる役割分担を推進するための委員会又は会議	・各会議の共有 ・看護師の負担となっている内容を共有	・会議内容を共有することで、委譲できる内容を話し合い提案する
6 計画策定及び職員に対する周知	・各会議の共有	・年度末又は年度初めに計画策定及び周知
7 取り組み事項の公開	・各会議の共有	・病院内に掲示 ・各委員会や会議等で公開
8 看護職員と多職種との業務分担	・薬剤師 ・リハビリ職員 ・臨床検査技師 との業務分担の確立	・看護師が行う業務の現状把握し、業務分担に関して多職種と話し合いをし委譲できる
9 看護補助者の配置	・看護補助者の夜間配置	・勤務表にて確認
10 多様な勤務形態の実施	・多様な勤務形態の導入	・勤務表にて確認
11 妊婦・子育て中・介護中の看護職員に対する配慮	・院内保育所 ・夜勤の減免制度 ・半日時間単位休暇制度 ・所定労働時間の短縮 ・他部署等への配置転換	・勤務表にて確認
12 夜勤負担の軽減	・夜勤従事者の増員	・勤務表にて確認
13 夜間における看護業務の負担軽減	・11時間以上の勤務間隔の確保 ・夜勤の連続回数が2連続(2回)まで ・みなし看護補助者を除いた看護補助者比率5割以上 ・5割以上が療養生活上の世話 ・夜間院内保育所の設置	・勤務表にて確認